

森林土木工事の施工段階における三者会議実施要領

1 目的

三者会議は、工事の発注者、施工者及び工事の設計を担当した測量・建設コンサルタント（以下「設計者」という。）の三者で構成し、工事目的、設計意図・条件等の情報の共有及び施工上の課題、新たな技術提案に対する意見交換等を行い、工事の品質を確保するとともに、円滑な事業執行を目的として開催するものとする。

2 三者会議の対象工事

特に設計意図・技術的な留意点を十分把握した上で、施工計画・仮設計画に反映しなければならない重要な工事を対象とする。原則として、次のいずれかにあてはまる工事のうち必要と判断した工事について実施する。

- (1) 構造計算を伴う重要構造物（橋梁等）を含む工事
- (2) 複雑な設計条件のある工事（地すべり防止工事等）
- (3) 施工条件が厳しい工事
- (4) 新技術又は高度な技術を採用した工事
- (5) その他、施工上の情報共有や意見交換等が必要と考えられる工事

3 三者会議の構成

三者会議は、以下の担当者等により構成する。

- (1) 発注者：工事の監督職員、設計担当職員等
- (2) 設計者：設計業務の管理技術者、担当技術者等（2名程度）
- (3) 施工者：工事の現場代理人、主任技術者（又は監理技術者）、担当技術者

なお、必要に応じて地質調査業務の担当技術者、施工者の専門的な協力企業等を参加させることができる。

4 三者会議の開催

(1) 会議内容

三者会議は以下の内容を基本とし、必要な資料は各者が作成するものとする。

- ①発注者：工事目的、地質調査・測量成果、保安林等の法規制、河川・道路管理者・地元との協議経緯等に関する基本情報を説明する。
- ②設計者：設計業務の成果に基づき設計思想・条件、仮設計画等の留意点を説明する。
- ③施工者：設計図書の照査を踏まえ、現場条件又は施工上の課題、施工計画（仮設計画、工程計画を含む）の基本的考え方、技術提案の内容等の説明を行う。

(2) 会議の開催時期

三者会議の開催時期は、工事契約後に、施工者が現地調査及び設計図書の照査を実施し、施工計画書作成前（工事着手前）の工事準備期間中の早い段階で、発注者からの発議により開催する。

開催回数は原則1回とするが、現場条件の特殊性等に応じ、複数回開催することができる。

(3) 費用の負担

- ① 発注者は、三者会議の開催に要する費用を当該工事費に計上するものとする。
- ② 施工者は、設計者に対して、三者会議の資料作成及び出席に要する費用を支払うものとする。
- ③ 三者会議の結果、修正設計、補足設計等が生じた場合には、発注者が別途、契約方法を含め検討を行うものとする。

5 実施方法

(1) 三者会議の開催

- ① 施工者は、工事受注後速やかに現地調査及び設計図書の照査を実施し、施工計画立案に際しての疑問点・確認を要する事項を別紙1により整理し、三者会議の開催希望時期と併せて発注者へ報告する。
- ② 発注者は、施工者から報告を受けた三者会議の開催希望時期を基本に、出席者の日程等を調整する。
- ③ 発注者は、施工者から報告を受けた疑問点等の内容を確認し、設計成果に関する事項はあらかじめ設計者へ送付し説明資料等の準備を依頼する。

(2) 三者会議の運営

- ① 三者会議の進行は、発注者（監督職員等）が行う。
- ② 三者会議の出席者は、契約図書（設計図面、特記仕様書、数量表等）と工事現場との整合性、設計条件・思想及び施工上の留意事項について互いに確認する。
- ③ 三者会議における確認によって、設計変更を要するものがあつた場合には、発注者及び施工者において、工事請負契約約款に基づき協議する。
- ④ 上記、確認事項のほか、設計・施工に関する新技術・新工法やコスト縮減に関する提案等について積極的に意見交換・情報提供を行うものとする。

6 実施結果のとりまとめ

発注者は、三者会議開催後、速やかに別紙2により打合せ結果を取りまとめ、相互に内容を確認した上で各自保管するものとする。

7 施工者への周知等

工事の発注に際しては、特記仕様書に内容を記載し、三者会議の対象工事であることを明示する。

なお、施工中の工事であっても必要が生じた場合は、設計変更により特記仕様書を変更し、三者会議の対象工事とすることができる。

この場合の費用の負担は、4の(3)に準ずるものとする。

8 設計者への周知等

調査等業務の発注に際しては、特記仕様書に内容を記載し、三者会議への出席要請の対象業務であることを明示する。

また、実施中の業務であっても必要が生じた場合は、設計変更により特記仕様書を変更し、三者会議の対象業務とすることができる。

なお、完了した業務を対象とする場合は、あらかじめ当該業務の設計者に連絡し協力を要請する。

別紙1

施工計画立案に際しての疑問点・確認を要する事項

三者会議開催希望日	平成〇〇年〇〇月〇〇日 午前・午後		
工事名	平成〇〇年度 〇〇〇〇工事		
受注者	(株)〇〇建設		
区分	疑問点・確認事項	回答	添付資料No.

注: 回答欄は、三者会議で確認するため記載は不要である。

別紙2

工事施工段階における三者会議打合せ記録簿

発注者	設計者	施工者

実施日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	場所	
工事名	平成〇〇年度 〇〇〇〇工事		
出席者	所属・役職名		氏名
発注者			
設計者			
施工者			
会議趣旨			
確認事項	<ul style="list-style-type: none"> ①詳細設計に設計意図、施工条件に関すること ②設計図書の照査に関すること ③条件変更等に関すること ④設計・施工の品質向上に関すること ⑤その他 		